

幼児期の『運動遊び』概念の多様性

——「サッカー遊び」論の諸見解から——

原子 純

The Diversity of Early Childhood “Movement Play” Concept

—— From Various Opinions of “ Soccer Play” Theory ——

HARAKO, Jun

SUMMARY

Try in the classification of movement play in various research (literature), generally ‘movement play’ refers to the “movement” and “play” concept to a fusion catching. ‘Movement play’ this caught (“movement” + “play”) in the side of the “movement”, and exercise capacity in physical activity and motor function concepts might be in to assume. Enjoy activities and think about the terms as “play” what is, in it to concept to expand by the idea of child activities. You consider whether to consider the contents of the regulations in order to consider ‘movement play’ concept has what are there, as a typical ‘movement play’ childhood in analyzes regulations of the leading research of football play, through the concept of ‘movement play’, from the perspective of infant education, child care, how is caught.

抄 録

様々な研究（文献）における運動遊びの分類では、一般的に『運動遊び』とは、「運動」と「遊び」という概念を、融合的に捉えようとしている。『運動遊び』のこの捉え方（「運動」+「遊び」）では、「運動」という側面から考えると、身体活動における運動能力・運動機能等の概念を前提とするであろう。同様に「遊び」とは何かという点から考えていくと、活動を楽しむ・子ども自らの発意によって展開する活動という概念を前提とするであろう。そこで、『運動遊び』という概念がどのような内容をもつのかを検討するために、幼児教育における代表的な『運動遊び』として「サッカー遊び」についての先行研究の規定を分析し、その規定の内容を検討することを通して、この『運動遊び』という概念が、幼児教育学・保育学の視点からどのように捉えられているかを検討した。

キーワード

幼児教育（Early childhood education）

運動遊び（Movement play）／サッカー遊び（Soccer play）

保育援助（Support of child care and education）

保育実践（Practicum of child care and education）

1.はじめに

幼児期の遊び体験は、幼児の心身の発達を促し、様々な諸能力が互いに関連し合いながら総合的に発達させていくと考えられる。中でも、幼稚園や保育所での幼児の『運動遊び』のもつ意義に関しては、『運動遊び』によって心身の正常な発達を促し活動力も高め、自立心や積極性を育み、協調性、社会性を身につけるといわれている。しかしながら、ここでいう『運動遊び』については、いったい何を意味するかについては、様々な文献を見ても明確になされていない。様々な研究（文献）における運動遊びの分類では、『運動遊び』に関する定義がなされないまま、「幼児期における運動遊びは、成長・発達において重要である」、「幼児期の運動遊びは心身の調和の取れた発達の基礎を培う重要な活動である」等述べられている。そのため『運動遊び』とは何かという定義が明確ではないのが現状なのである。

一般的に『運動遊び』とは、「運動」と「遊び」という概念を、融合的に捉えようとしている。筆者は、この捉え方（「運動」＋「遊び」）にこそ、あいまいさをもたらす要因があると考え。なぜなら、『運動遊び』の「運動」という側面から考えると、身体活動における運動能力・運動機能等の概念を前提とするであろう。同様に「遊び」とは何かという点から考えていくと、活動を楽しむ・子ども自らの発意によって展開する活動という概念を前提とするであろう。この二つの概念は、『運動遊び』において、どう結びついているのであろうか。『運動遊び』において、「運動」は、体育的活動で捉えられ、「遊び」

は幼児の活動の全ての遊びとして捉えられる。このように考えられ、幼児は「遊び」によって、結果として「運動」になるのである。『運動遊び』とは、「遊び」における遊ぶ主体が、子どもの自発性によるものか、大人（保育者）の指導的関与にあるかという、遊び本来の意義も不明確なのである。そしてそれは、現代においては、現場（幼稚園や保育所）での『運動遊び』に外部の専門的機関の体育教師による“体育指導”をもって、『運動遊び』の時間が設定される事例もあり、これは、園内で子どもたちの主体的活動の遊びとしての『運動遊び』と区分されること無く、『運動遊び』として表現がなされる場合がある。つまり、『運動遊び』は各園の捉え方次第で活動内容が一定ではないといえる。以上のことから、現在の保育現場での実践における『運動遊び』は、その多様性ゆえに保育者が子どもたちにどのような活動を行い、どこまで援助するかといった具体的な示唆が不十分である。保育者が保育の場面において『運動遊び』を実践する場合、保育者自身が「運動」を意識するのか、それとも「遊び」を意識するかといった、二極型で援助してしまうと、同一保育内容であっても、保育方法や保育実践、結果としての援助方法に問題が生じることになると考えられる。幼稚園教育要領第1章総則1 幼稚園教育の基本（2）では、『幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。』⁽¹⁾が明示されている。つまり、幼児期における『運動遊び』においても「遊びを通して」の援助が重要だといえるであろう。

(1) 文部科学省、『幼稚園教育要領』、教育出版、2008、1頁

そこで著者は、『運動遊び』という概念が
 どういう内容をもつのかを検討するために、
 幼児教育における代表的な『運動遊び』とし
 て「サッカー遊び」についての先行研究の規
 定を分析し、その規定の内容を検討すること
 を通して、この『運動遊び』という概念が、
 幼児教育学・保育学の視点からどのように捉
 えられているかを検討したいと考える。

2. 『運動遊び』研究はどのように 捉えられているか

『運動遊び』の定義が明確にされていない
 と上述したが、研究上ではどのような影響を
 与えているのだろうか。そこで、幼児教育や
 保育において『運動遊び』とは、どのように
 研究されてきているのかを、文献検索するこ
 ととした。ここで国立情報学研究所（NII）
 の目録所在情報サービス、情報検索サービス、
 電子図書館サービス等の学術情報サービスを
 提供して情報を利用する。国立情報学研究所
 ではこれらを発展させ、各サービスで提供す
 るコンテンツを核として、より操作性を向上
 させた検索システムを備え、さらに外部の情
 報との連携を図る、「GeNii[ジーニイ]：NII
 学術コンテンツ・ポータル」を構築してい
 る。

GeNii：NII学術コンテンツ・ポータルで
 は、総合検索窓口や、論文情報や図書情報
 を提供するための各サービスを提供すると
 ともに、各サービスの連携を行っており、
 この「GeNii[ジーニイ]：NII学術コン
 テンツ・ポータル」から、『運動遊び』
 のヒットした文献を分類する。すると、
 「GeNii[ジーニイ]：NII学術コン
 テンツ・ポータル」から、『運動
 遊び』のヒットした文献は、321編である

(2013.5.11現在)。

そのうち、日本保育学会での発表は、学
 会発表24編、保育学会会誌1編の計25編
 である。(なお、『運動あそび』としての
 発表が8編ある)また、日本体育学会
 での発表28編、日本発育発達学会での
 発表15編である(他は、各大学紀要等
 における文献等)。その大多数の、『
 運動遊び』を体育学的要素からの見
 地から研究しているということである。
 その中でも、「運動量」「発達」「運
 動能力」というキーワードが中心であ
 る。運動学的な研究では、幼児の『
 運動遊び』を計量的測定で行っている。
 その典型的な研究2件の方法・手続
 きのみを紹介すると以下ようになる。

研究 「幼児の運動遊びと運動量につ
 いて」⁽²⁾

研究目的：遊びは楽しいから何度もくり返
 されるところに特徴があり、幼児の心
 身の発達にとってこの自発的な遊びの
 機会が不可欠である。(中略)日常生
 活が活発で運動能力もクラス上位の活
 発な子どもと、その反対の不活発な子
 どもの自由遊びを観察して、運動遊び
 の発達段階の相違や、運動量・基本
 的動作などを検討して、保育の指針を
 得ようとした。

研究方法：

調査対象：長崎市内の調査対象児534
 名から、活発な子どもと不活発な子
 ども122名を抽出した。

調査内容：1)運動能力の測定：25m
 走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、
 体支持持続時間、両足連続とび越しを、
 5月、11月に実施。各種目とも運動
 能力得点表により5段階評価し総合判定

(2) 松永恵子、「幼児の運動遊びと運動量について」、日本保育学会大会研究論文集(41)、1988、434-435頁

を行った。2)自由遊びの観察：クラス担任が午前9時から10時の自由遊びを15分間観察し記録用紙を記入した。3)運動量の観測：腰部に万歩計を取り付けた。

結果と考察：(遊び仲間)

幼児期の運動遊びでは人とのかかわり方に視点をあて、まず保育者が幼児に心を開いて、自主性を高めるように保育することから、子ども同士のかかわりに発展し、不活発な子供でも自発的に集団遊びが展開できるようにしたい。

研究 「幼児期における運動遊びと心理的発達の関係～幼児の発達尺度による検討～」⁽³⁾

研究目的：「生きる力」を育むための一つの環境として、戸外遊びや自然とのふれあいを推進していくことの必要性が話題にのぼることも多くなった。(中略)幼児の発達の様相を客観的に測定するための尺度を開発すること、さらに、幼児のダイナミックな身体活動が、この時期の内面的な発達とどのように関係しているのかを検討することを目的とした。

研究方法：

1. 幼児の発達尺度の構成

幼稚園教育要領の教育内容、保育者評定用レジリエンス尺度(高辻、2002)、増補版乳幼児精神発達診断法(津守ら、1995)を参考にし、幼児の心理的な発達を測るための質問紙(46項目)を作成した。

東京都内の幼稚園2園、福岡県の幼稚園1園、岩手県の幼稚園1園を対象とし、担任教諭に回答を求めた。

有効回答数は243(回収率100%、有効回答率96%であった)

回答された項目の質問項目を用いて因子分析(重ね付けのない最小二乗法、プロマックス回転)を行い、尺度の構成を試みた。

2. 幼児期における運動遊びと心理発達の関係の検討

構成した発達尺度を従属変数とし、幼児の園での遊びの傾向(室内と戸外どちらで遊んでいることが多いか。身体を活発に動かす遊びをよくするほうか。等)を独立変数とした分析を行った。

分析には統計処理ソフトSPSS11.5Jを用いて行った。

結果と考察：

幼児期の身体活動は、身体に関する物理的・生理的機能の向上をもたらすだけではなく、内面的な発達と密接に関連している傾向のある(中略)幼児期の身体活動は身体の生理的機能の向上を目的として取り入れられるよりは、内面的な発達に及ぼす影響を重視して取り扱われるべきであろう。

こうした運動学的な幼児の『運動遊び』研究では、保育者が幼児に対して『運動遊び』をどのように援助するかという、集団としての幼児の『運動遊び』の具体的な援助方法(保育実践方法)が述べられていない。例えば、研究では、『自由遊びを観察して、運

(3) 鈴木康弘、「幼児期における運動遊びと心理的発達の関係～幼児の発達尺度による検討～」、日本保育学会大会研究論文集(57)、2004、518-519頁

動遊びの発達段階の相違や、運動量・基本的動作などを検討して、保育の指針を得ようとした。』つまり、運動能力における個人差を研究して、保育指針を得るという趣旨の研究であるが、結論としては個人差において、不活発な子どもは集団遊びができていないので、集団遊びをする必要があるということになっている。しかし、不活発な子どもが、どうすれば集団遊びが可能となるのかについての具体的な保育の指針＝保育の援助方法は述べられていないのである。また、研究においては、園での遊びの比較（戸外遊びをよくする子どもと室内遊びをよくする子ども、身体活動をとてよくする子どもとあまりしない子ども、ひとりで遊ぶことが多い子どもと3～4人で遊ぶことが多い子ども）による傾向結果から、幼児は、室内遊びより戸外遊びをよくする方、身体活動をあまりしない方よりとてもよくする方、一人遊びことが多いよりも複数で遊ぶ方が、経験の揺れ（葛藤、協調、喜び、悲しみ等）の幅を広げ、それらの刺激を内面化し心を育てていると述べ、そのような活動の重要性を指摘している。研究は、幼児の内面を測るものとしている客観的な尺度が、果たして、毎日試行錯誤しながら遊んでいる子どもの遊ぶ内面と必然的に結びつくかという根本に疑問がある。つまり、遊ぶ子どもの内面性というものが、遊びの共感・共鳴することなしに、一時的な測定結果から遊びにおける幼児の内面を理解し、それへの有効な子どもの遊びの援助は可能だろうか。言い換えるならば、この研究結果をどのように保育現場で実践するかという視点は、この研究からは見えてこないのである。

このように、幼児教育学的な見地から、特に保育者の『運動遊び』に関する指導（援助）

方法に関する実践研究、子どもの遊びの実態を研究した内容は皆無である。論文の具体的な内容の検討は未だ行なわれていないとしても、この検索から見えてくることは、『運動遊び』の捉え方は、体育学的視点から規定されているということ、そして保育実践研究の視点が見られないということである。

保育用語辞典（2008）^{（4）}では、

『physical-motor play 走・投・跳など活発な身体活動を含む遊びで、動くことそのものを楽しみおもしろさを感じる。体育遊びと呼ばれて体力向上が目的と思われた時期もあったが、幼児の体力はおとなと比較して未分化な状態にある。そのため身体を活発に動かす遊びを通し、結果的に運動技能が獲得されるという理解が重要である。また子どもがみずからすすんで取り組む意欲が生まれるよう人的物的環境を整え、多様な動きの経験ができるような保育者の援助が求められる。（野尻裕子）』

と述べている。上記内容の意味で、仮に「運動」を意識したとしても、あくまでも遊びなのだから、何より重要な点は、『運動遊び』における体力向上や運動技能は、活動の結果であって、活動の目的ではないということである。

しかし前述の研究は、『運動遊び』の「運動」概念を強く意識し、身体活動における運動能力・運動機能等の思考を前提として研究されてきたと考えられる。あるいは、「運動」という概念が、教科「体育科」的にも扱われているのである。研究としても『運動遊び』が、「運動」と「遊び」という概念を、融合的に捉えることを建前としながら、その多くが「運動」に力点を置いていると言える。こうした定義がなされる背景には、この『運動

（4）森上史朗・柏女霊峰編、『保育用語辞典』、ミネルヴァ書房、2008、72頁

遊び』の研究者や保育者（幼稚園教諭・保育士）養成校の担当教員（教授等）が体育学の専門家が多いということが考えられる。

幼児教育の現場において、『運動遊び』を具体的にどう援助するかを、幼児教育における代表的な『運動遊び』として「サッカー遊び」についての文献内容を分析することにする。

3. 幼児期の「サッカー遊び」活動はどのように考えられているか

前述したように、『運動遊び』は、身体活動における運動能力・運動機能、運動技能の獲得等という、いわゆる「運動」が重視されがちであるが、ここでは『運動遊び』そのものがどのように捉えられているかを、主題とする。

そこで、『運動遊び』についてより具体的な事例の検討から入っていききたい。その検討方法として、幼児の『運動遊び』としての「サッカー遊び」について、以下の四つの代表的な文献（事例）を検討する。

第一の事例としては、近藤の場合である。近藤（1995）⁽⁵⁾は、『幼児のこころと運動』において、ボールのゲームとして

『遊戯室の中でサッカーをやっているのですが、遊戯室全体がコートで、ラインからボールが出てゲームが中断するということがありませんから、サッカーに夢中になっている五歳児を見たことがあります。』

と述べている。近藤はここで、幼児が中断することなくボールをひたすら蹴り続けることに、遊びの本質を見ており、それに集中している姿は幼児にとって望ましいことと考えて

いる。遊戯室の壁があるということは、壁があるということによって、「蹴る」という活動が保障されていると考えられる。これによって、遊びの持続性が可能になると言える。なぜなら、例えば室外遊びにおいて、ボールがライン外に出ることによって遊びが中断した場合、幼児の力だけで遊びを再生することは困難だからである。

次に、子どもの活動を主体に考えながらも近藤とは異なる事例が、高橋の事例である。保育内容シリーズ健康（2004）⁽⁶⁾で、高橋は、「おいかけ・サッカーごっこ」の項目で

『乳幼児期は、子どもが追いかけてきれる程度の空間で、保育者がボールを投げたり転がしたりする。（中略）たとえば、子どもが蹴ったボールを保育者が追いかけて蹴り返せば、サッカーごっこになる。さらに、幼児期には、鉄棒やジャングルジムをゴールに見立てるなどの工夫をして、ルールを決めて楽しむことができる。』

と述べている。

上述の内容から、『子どもが追いかけてきれる程度の空間』とは、どのくらいの広さなのかという具体性がない。また、『ゴールを見立てる』ということは、予測性に欠ける。その点でこれは、一見すると近藤と同じように子ども主体の活動に思えるが、近藤の「サッカー遊び」と比べると、より大人の理想あるいは願いを子どもに向けているといえる。結果として、「このように遊んで欲しい」という、大人の思惑を子どもに託していると考えられる。

第三に高橋よりもさらに大人の視点からの「サッカー遊び」を述べているのが、次の宮

(5) 近藤充夫著、『幼児のこころと運動』、教育出版、1995、74 76頁

(6) 谷田貝公昭監修、『保育内容シリーズ健康』、一芸社、2004、90 91頁

崎の事例である。『幼児期の運動あそび』(1996)⁽⁷⁾において宮崎は、「サッカーごっこ」として

- 『・1チーム3～4人。
- ・相手チームのボールをけり入れると1点。キーパーはなし。
- ・柔らかいボールを使用して、強く当たってもいたくないようにする。
- ・実態に応じてルールを決める。』

としている。

宮崎においては、この「サッカーごっこ」の活動において、1チームの人数の目安(3～4人)やゴール(点数を入れること)をするといった、幼児の活動でありながらも、より一層、大人の「サッカー」要素を加わる。それゆえ、この「サッカーごっこ」では、人数を揃えたり、点数を把握するといった事が、年少児のみで「サッカー遊び」を行うには困難な点も含まれることになる。言い換えるならば、大人(保育者)の関与が含まれざるをえない状況になるということである。

そして、第四の事例はもっとも大人のサッカーに準じた活動である、平野の事例である。『新版幼児の体育』(2005)⁽⁸⁾では、平野は「サッカー遊び」として

- 『(1)15人程度のグループを2チーム、コートの方のめやすは縦約20m、横約8～10m。
- (2)ルールを理解させる。
- (3)足で蹴り、絶対手を使わない。
- (4)乱暴な行動(押すなど)をしない。
- (5)ボールを蹴りながら相手のゴールに進む。』

としている。

この内容では、大人の「サッカー」におけ

るルールに準じた、人数制限やフィールド(コート)の制限について子どもは意識しなくてはならない。あるいは、足で蹴り、絶対手を使わないことやボールを蹴りながら相手のゴールに進むといった、「サッカー」を行なうための必須条件が示されている。つまり、この活動では、ルール重視の点から、「サッカー遊び」となっているがより一層近代スポーツのサッカー要素が示されている。このような設定がある場合、遊びの対象は子どもも主体といっても、より大人(保育者)に近く、もしくはよりも大人(保育者)主体であると考えられる。ここでひとつ考えられることは、この文献は『新版幼児の体育』という内容から小学校以降の学校教育での「教科体育」要素も含まれた内容を含むこと、子どもも主体という点よりも大人(保育者)が設定する内容が、指導的内容になっているのではないかといえる。これは、近代スポーツとしての「サッカー」を子ども(幼児)に行ないやすいように、伝授しようとする観点が主題であり、遊びという視点が希薄になっているということがわかる。

4. 「サッカー遊び」論の基底となっている「サッカー」について

上述で、『運動遊び』がどのように捉えられているかについて、幼児の「サッカー遊び」の事例を紹介した。『運動遊び』の検討に際し、「サッカー遊び」を視点にする理由は、幼稚園や保育園で、保育実践における『運動遊び』として一般的に「サッカー遊び」が多く行なわれているからである。

では、ここで「サッカー遊び」の基底と

(7) 宮崎恵著、『幼児期の運動あそび』、明治図書、1996、90頁

(8) 杉原隆編著、『新版幼児の体育』、建帛社、2005、128頁

なっているであろう、「サッカー」とはいかなるものなのかを具体的に考えることにする。

サッカー (Soccer) とは、数あるフットボールのうち、アソシエーション・フットボールないしはアソシエーション式フットボール等と示される、スポーツ競技のひとつである。他のフットボールと比較して、手の使用が極端に制限されるという大きな特徴がある。その起源から足でボールを蹴る遊戯は、考古学的には、古代エジプト、古代ギリシャ、古代ローマから足でボールを蹴る人物のレリーフが発見されている。中国では戦国時代から足で鞠を蹴りあう蹴鞠という遊戯が存在した。なお、FIFAは世界で最も古い形態のサッカーとして、中国の蹴鞠を公式に認定している。

この点から言えることは、「サッカー」の起源は、足でボールを蹴りあう遊戯だったということである。この考えは、前述したような「サッカー遊び」の基本動作を応用し、特にサッカーは手を使わないで、身体と下半身(脚)を中心的に使いボールをコントロール・蹴るなどの動作を伴った遊び、つまり「サッカー遊び」の原点だといえることである。言うならば、近代スポーツとしてのサッカーも幼児の「サッカー遊び」も、その原点は、足でボールを蹴る(コントロールする)ということである。

このような起源から「サッカー」は進展したのであるが、近代サッカーの起源は、中世イングランドで「フットボール(マス・フットボール、モップ・フットボール)」として行われていた、村同士で1つのボールを互いの村の決められた地点まで運んでいく遊び(あるいは宗教行事)であるといわれている。それは、謝肉祭最終日である懺悔火曜日に行われることが多かったことから、「懺悔火曜

日のフットボール」とも呼ばれた。いつ、どのような目的でこのような催事が始まったかは明らかではないが、類似の催事はヨーロッパ各地で行われていたようだ。ルールはないにも等しく手や身体の使用に関する制限も参加人数の規定もなかったが、多くの地域に共通して「一点先取したほうが勝ち」というルールが採用されていたのである。明確なルールがないため、勝利に固執するあまり互いの妨害行動も頻発し、決められた地点にボールを持っていくまで何日も試合が終わらないという事態が度々あった。死傷者の発生や他人の財産を損ねることもしばしばあったため、時の国王がしばしば「フットボール禁止令」を発しているのだ。言い換えれば、明確なルールがないと、勝利に固執するあまり互いの妨害行動も頻発しえないとも考えられる。そこで、より近代に近づくにつれてサッカーは、ルールが決められていくようになるのである。

サッカーのルールを簡単に説明すると以下の点である。決められたフィールド内において、1チームは11人以下でどちらかのチームが7人未満の場合はプレイしない、2チームが敵味方となり、1個のボールを主に足を使って移動させ、自チームのゴールを守りつつ、相手チームのゴールへと運ぶ。相手ゴールにボールが入ると得点が1加算される。試合は制限時間の満了によって終了し、時間内により多くの得点を記録したチームが勝ちとなる。

足以外でも手と腕以外は使って良い。手や腕でボールに触れた場合は反則となる。各チームには1人だけ、ゴールキーパーというゴールを守る特別な役割のプレイヤーを置くことが定められている。ゴールキーパーだけが、自ゴール前の一定の領域(ペナルティエリア)内に限り、手を含む全身でボールを扱うこと

を許される。

以上の点から、著者はサッカーを規定するポイントを、4項目とする。

1. フィールド(コート)の規定がある。
2. 人数の規定がある。
3. 敵味方2チームでの対抗戦である。
4. ゴールをする(得点制)である。

なお、サッカーは現在では、ボール以外に特に重要な道具を必要とせず、ルールも単純なため、先進国のみならず経済水準や教育水準が低い国に至るまで広く普及しているのである。11人でチームを作りグラウンドの上でプレーするという形態以外にも、様々な姿に形を変え、ラテンアメリカやヨーロッパを中心に老若男女を問わず、世界中のあらゆる地域でプレーされているとされている。ちなみに、世界中のほとんどの国でナショナルチームが組織されていることはその現われの一つである。母数が多いため、純粋な統計を調べることは難しいとされ、競技人口および国際的な認識が最も高いスポーツの一つであるといわれている。この点に関してはFIFAは2001年の時点で、全世界200の国と地域でプレーされており、競技人口は2億4000万人であるとされているのである。この点から考えても、近代スポーツとしても行ないやすいとされている「サッカー」は、子どもにも実践することは容易であるといえる。また、だからこそさまざまにアレンジし、「サッカー」として捉えることが可能となるのではないかと考える。

幼児期のボール遊びは投げる、捕る、つく、転がす等の動作が基本であると考えられる。「サッカー遊び」は、その基本動作を応用し、特にサッカーは手を使わないで、身体と下半身(脚)を中心的に使いボールをコントロール・蹴るなど、動作を伴った遊びである。これを、さらに発展させて、近代スポーツに準

じたサッカーとして、「サッカー遊び」を実践すると、ある程度の広さがある場所で複数の仲間と、ボールを操ることを楽しめると考えられる。また、サッカーとしてゲームなどを行なう場合は、あまり難しくないルールの中で、時間内に多くの身体活動を実践し、時にはチームとして得点を競い、チームワークや一つの目標に皆で協力することもできるとされている。そして、サッカーは世界の人たちに理解され親しまれているスポーツであり、幼児にとってもTV等のマスコミを通して知りうる身近なスポーツでもある。これらの状況から、「サッカーを遊び」を幼児の発達段階に合わせ工夫し、教材として取り入れる幼稚園や保育所で、保育実践における『運動遊び』として行なわれていると考えられる。

5. 「サッカー遊び」論の検証

「サッカー遊び」の捉え方が様々であることは、前述したように明らかであるが、ここで、それぞれの「サッカー遊び」論についてまとめると以下ようになる。なお、ここでの検証は、著者の規定したサッカーのポイント4項目に着目して行なう。さらに、この4項目に“遊びの展開の担い手”を加えた5項目で分類する。ここでいう遊びの展開の担い手とは、「サッカー遊び」が子どもの視点を中心か、それとも大人(保育者)の規定が中心で考えられているかという点である。つまり、子どもの自発的活動による遊び(子ども主体)と近代スポーツとしてのルール重視(大人の指導あるいは関与)という点から遊びの展開を区分する。

表1 先行研究における「サッカー遊び」の検証

	① フィールドコート の規定	② 人数の制限	③ 2チームの対抗	④ ゴールの有無 (得点制)	⑤ 遊びの展開の 担い手
事例1	なし	なし	なし	ゴールなし ボールを蹴る	子ども主体
事例2	なし	なし	なし	ゴールあり ※得点制なし	子ども主体
事例3	なし	3~4人	チーム対抗	ゴールあり 得点制	大人(保育者) の指導性(関与) が不可欠
事例4	コート (めやす) 縦約20m、 横約8~10m	15人程度	チーム対抗	ゴールあり ※得点制不明	大人(保育者) の指導性(関与) が不可欠

以上の点から、「サッカー遊び」の文献内容としての上記4事例を検証すると、事例1 事例2 事例3 事例4という順で、事例1がより子ども主体の活動であると考えられる。この場合は、「サッカー」の起源に近い“ボール遊び”が活動の主点で、勝敗よりも子どもの主体的なボール遊びに主点が置かれている。それに対して、事例4では大人(保育者)が中心となった活動であり、そのため活動内容は人数の設定やルール規定等もあり、指導的要素が強くなっていると考えられることができる。その点で、子どもの自発性は制約がされるといえる。

サッカーは、足でボールを蹴ることから始まり、中世イングランドで行われていた、村同士で1つのボールを互いの村の決められた地点まで運んでいく遊び(あるいは宗教行事)というだけの決まりは、村人全員が参加できるという大衆性に支えられていた。それに対し、現代のように詳細なルールのもと行なうスポーツとして発展してきた近代スポーツとしての「サッカー」は、専門性を持った選手と観客に区別され、一般大衆は観客としてのみ参加するのである。近代スポーツとして発展する場合、それに伴ってより複数の

要素が生じ、その要素を忠実に実行するための指導者としての大人の介入やレフリーの役割が必要であると考えられる。

上述の文献においても、「サッカー遊び」が事例1 事例2 事例3 事例4という順で、サッカーの起源と同様な、足でボールを蹴ることを活動の力点にするとした、全員の参加活動から、順により近代化されルールの要素が加わる形で、人数・空間・時間・勝敗等についてのルール細目が加わってきたというサッカーに準じた内容として述べられていることが分かる。さらに、一見同様の活動においても、内容の相違が生じることが考えられる。それにも関わらず、「サッカー遊び」として同一内容(あるいは一つの括り)になっているのである。さらには『運動遊び』では、その活動内容の要素が、大人の規定だけではなく、年齢や活動の成熟度によって要素が変化するという、遊びの質が変化することになる。このことは、小学生(学童期)において、児童の発達に沿って「サッカー」の仕方の変化(段階到達)があるのは望ましいことであろう。しかし、幼児の「サッカー遊び」がこのように、一つの「サッカー遊び」がこうした多様な内容をもつことは妥当であろうか。言い換えるならば、『運動遊び』の

捉え方の相違によって、同じ「サッカー遊び」が様々な方法で述べられることになるということである。これは、現場（幼稚園や保育所）での活動で、子ども主体で考えるか、大人（保育者）主体で考えるかによって、「サッカー遊び」の活動内容に相違がでるということである。このことが著者が冒頭で述べた、保育者が保育の場面において『運動遊び』を実践する場合、援助方法の捉え方に問題が生じる要因なのである。

以上のことから、「サッカー遊び」をサッカー的活動を楽しむとした「遊び」を主点にすると、ルールの規定は少なく、サッカーの伝授的指導という要素はなく、むしろ、サッカー的（あるいはサッカーのような活動）例えば、身体と下半身（脚）を中心的に使いボールをコントロール・蹴る活動が「サッカー遊び」であるという考えに立つことができるのである。しかし、「運動」（サッカー）思考を強く意識し、サッカーとしてのルールやその内容を重視する場合は、幼児の活動としても、より近代スポーツとしての「サッカー」に準じたルールが明確に示されるのである。この点に関しては、サッカーの起源及び発展がその背景が見ることができる。

6.おわりに

筆者は、幼児教育における『運動遊び』としての「サッカー遊び」とは、幼児が蹴ることを十分に楽しみ遊びこむ動機づけることが最重要であると考えている。そのため、「サッカー遊び」においては、集団活動として蹴ることを子どもが楽しみ、活動が持続するということが望ましいと考えるのである。その点に関しては、近藤が述べているゲームが中断するということがありませんから、サッカーに夢中になれることが、幼児にとって非常に意

義のあることなのである。近藤は、幼児の「サッカー遊び」が集団としての活動論理が述べられている。その結果、個人的能力に関係なく、全員が「遊び」に参加できるのである。なぜならそれは、サッカーの歴史から見たように蹴り続けることは、子どもの参加（あるいは全員参加）が可能だということなのであり、皆で一つのボールを蹴り合うことが可能になるのである。その活動が活発に行えれば、サッカーに夢中になるのである。しかも、子どもの“蹴りたい（ボールに触りたい）”という気持ちを充足するには、一定の限られた空間での活動が有効であり、それには室内での活動が適しており、遊戯室全体がコートで、ラインからボールが出てゲームが中断することなく、遊びが持続できるのである。あるいは、遊戯室の壁を利用できることで、ボールが一定の範囲内で確保できることで、ボールを蹴り合う環境が設定されているのと考えられるのである。言い換えれば、一定の範囲の環境が保障されない場合では、ボールが遠くにいってしまい、それ（遠くに行ったボール）を追いかけることが多くなってしまうと、ボールを蹴り合う活動の持続性が失われてしまいかねない。あるいは、サッカーのゴールをイメージする子どもは、ゴール（シュート）をすることに集中するあまり、ボールを蹴り合うよりもシュートすることに集中するあまりに、一人で大きく蹴り込む活動を行うと、集団ゲームとされる「サッカーごっこ」でさえ、個人遊びになってしまうのである。別の視点で考えるならば、近代スポーツとしての「サッカー」においては、ゴールすること、つまり勝つということが重要となってくる。そうになると、ゴールするための能力（あるいはテクニック）が重要となり、集団ゲームでありながら、個人のゴール力（またはシュート力）といった個人技の高い能力が

必要になってくる。筆者は、幼児のサッカークラブの練習に関わったことがある。そこで練習は、ドリブル・パス・シュート等の個人技が重要視されている。そしてその結果として、個人技が優れた子が、レギュラーになり、ゲーム（試合）に出ることになるのである。

「サッカー」の起源が、足でボールを蹴りあう遊戯だったことからからも、幼児期における「サッカー遊び」は、子どもたち同士が一つのボールを蹴り合って遊ぶことの体験が、保育者の配慮として必要であると考えられる。むしろ、この蹴り合うことの活動がないままに、ゴール（シュート）することを活動の中心にしてしまうと、前述したような一人の子どもがボールをキープし、集団での活動の楽しさが不完全燃焼で終わってしまいかねないのである。それゆえ、ゴール（シュート）することよりも、ボールを蹴り合うこと、つまり、子ども同士が全員参加することができ、応答的な活動を楽しむことができることが、「サッカー遊び」から見ることでできる幼児期の『運動遊び』の在り方だと考えるのである。

「幼稚園教育要領」あるいは「保育所保育指針」における教育・保育は、小学校以降の学校教育とことなり「教科」という考え方はない。生活そのものが遊びである幼児期に身体的活動だけをとらえて「体育」とは言えず、あえて言うなら身体活動中の運動的遊びの援助ということであると考えられる。例えば、領域「健康」において、幼児期は心と体が一体となって形成されてゆき、健康はあくまでも心の安全を基盤にして体を自由に動かすことが基盤になって成立するとされている。したがって幼児期には自ら活動しようとする心の安定がもてる環境が大切であるということになる。特に幼稚園では人的環境であ

る保育者の存在とともに、その環境設定が幼児の心身の発達にも影響すると考えられている。あるいは、領域「人間関係」において、子どもたちは遊び集団のなかで他児との関係を育むことも期待できるのである。つまり、『運動遊び』は、通常の保育活動と同様に他の領域と切り離して考えられるものではない。それだけではなく、子どもの遊びは5領域を相互的に行う活動である。しかし、上述したように「教科体育」的な大人（保育者）が主体の指導的要素が強い活動の研究も見られた。その結果として、保育方法や保育実践・援助方法に問題が生じることになるのである。

筆者は、本論において幼児の『運動遊び』について、「サッカー遊び」の事例・サッカーの発展的歴史を用いて、“子どもがみずから遊ぶ”「遊び」とは子どもが主体であり、さらには集団活動であることを検証した。その結果、室内環境であれば、ラインにこだわることなく、子ども同士がボールを追いかけることに夢中になるという状況が想定でき、事例1での近藤の「サッカー遊び」が、「遊び」の立場からこのような活動が最も適切であると考えられる。では、園庭やグラウンド等の室外（戸外）では、どのような援助を実践すると“子どもがみずから遊ぶ”ことによる豊かな遊びの展開（発展）が可能となるのか。筆者は、幼稚園での園内研修で「サッカー遊び」を観察した時に、子どもがラインやゴールすることをこだわるあまりに、ラインからボールが出て度々ゲームが中断したり、あるいは、ゴールを意識するあまりに一人で大きく蹴り込む個人技が中心となり、集団遊びが展開できない場面を見たことがある。幼児教育における『運動遊び』においては、この点が未だ研究されていない。筆者は今後、幼稚教育における『運動遊び』の実践例の分析等を行い、

この点を明らかにする研究を試みていきたい。なぜなら、このような実践分析によって、幼児自ら遊ぶという条件が園庭においても可能になると思われるからである。

参考文献

河邊貴子編著、『演習保育内容健康』、建帛社、2008
 岩崎洋子編、『保育と幼児期の運動あそび』、萌文書林、2008
 井上勝子編著、『運動遊び すこやかな子どもの心と体を育む』、建帛社、2006
 高木信良編著、『幼児期の運動あそび 理論と実践』、不昧堂出版、1999
 すこやかな心と体を育てる楽しい運動遊びの

展開 保坂一郎編 東洋館出版社 1990
 中村敏雄著、『オフサイドはなぜ反則か』、平凡社、2001
 高田静夫監修、『最新サッカールールブック』、学習研究社、2007
 オ - ルドリッヒ・ツルマン著 大竹国弘訳、『世界サッカー - 史』、ベ - スポ - ル・マガジン社、1977
 西部謙司著、『スローフット なぜ人は、サッカーを愛するのか』、双葉社、2003
 アンジェイ・ヴォ - ル著 唐木国彦訳、『近代スポーツの社会史』、ベ - スポ - ル・マガジン社、1980